

# 非常事態宣言

企画政策課  
(内線208)

# 五條市気候非常

地球温暖化による気候変動の影響で、各地で猛暑や集中豪雨、洪水などの気象災害が起り、痛ましい被害が発生しています。五條市でも平成23年伊半島大水害で尊い命が奪われるなど、甚大な被害を受けました。また、豊かな自然と農林産物が魅力の五條市では、気候変動により地場産業が衰退することも危惧されます。

このようなことから、気候変動が私たちの暮らしの脅威となっていることを認識し、市民一人ひとりが環境負荷を低減する生活に意識を向けてもらうきっかけとするため、**五條市気候非常事態宣言**を表明し、次の活動を進めていきます。皆さんも自分にできることから始めましょう。

- 1 五條市民憲章にうたわれている、「古い文化と恵まれた自然を守り、緑と水のきれいなまちをつくりましょう。」を守り、自然との共存意識を高めます。
- 2 気候変動の非常事態に関する市民への周知啓発に努め、全市民が家庭生活、社会生活、産業活動において、省エネルギーの推進と併せて、4R【Reduce(リデュース・ごみ排出抑制)、Reuse(リユース・再利用)、Recycle(リサイクル・再資源化)、Refuse(リフューズ・ごみの発生回避)】に積極的に取り組むように働きかけます。
- 3 市域の74%を占める豊かな森林の環境整備を進め、森林資源を地域資源として活用することで二酸化炭素吸収源の整備に取り組むとともに、木質バイオマスなど自然資源に由来する再生可能エネルギーの割合を高め、温室対策ガスの排出抑制にも取り組めるよう、民間企業などと連携した取組を進めます。
- 4 紀伊半島大水害等の自然災害の経験を糧とし、防災、減災に向けた危機管理意識の向上に努めます。

## エコリレー だより

エコ・リレーセンターごじょう(平日・第4日曜日)  
▼指定袋・資源物:8時30分~16時  
▼計量ごみ(※要事前申請、当日可):  
9時~11時50分、13時~16時  
☎24-4111

プラマークのあるごみはリサイクル用(緑色袋)へ  
※気候非常事態宣言 2 「4Rの推進」

※注意! 分別を間違えやすいごみ



## マイナンバーカードを作ろう

市民課 (内線262、263)

### 自宅で申請、市民課で受け取り

QRコード付交付申請書を使えば、郵送やオンラインで自宅からマイナンバーカードの申請ができます。マイナンバーカードができあがったらハガキでお知らせしますので、**事前予約**をして市民課で受け取ってください。

### マイナンバーカードで手続き簡略化

五條市ではマイナンバーカードの利用促進・事務手続きのデジタル化を進めています。その一例として市民課窓口ではマイナンバーカードまたは運転免許証の提示で、申請者の住所や氏名を印字した申請書を作成するシステムを導入し、「申請書を書く」という負担を軽減しています。

※運転免許証の場合は、4桁の暗証番号が必要です。  
※対象となる申請書は、「住民票・印鑑・戸籍証明書交付申請書」「住所異動届」「印鑑登録申請書」「印鑑登録廃止届出書」です。

今後、デジタル化が進み、マイナンバーカードの利用方法が増えていく予定です。マイナンバーカードを作って、「暮らしを便利に」しましょう。

### 申請をサポートしてほしい人は…

市民課では、無料で顔写真の撮影をするなど、マイナンバーカードの申請サポートも行っています。できあがったカードは、簡易書留で自宅に届きます。サポートを希望する人は、**事前予約**をして来庁してください。

※自宅への郵送は、郵便物の転送を行っていない場合のみ。

## マイナンバーカードの申請・受け取り・更新手続は、事前予約をしてください。予約専用番号:市民課(内線503)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、窓口の待ち時間を減らし混雑を避けるため、マイナンバーカードに関する手続は、前日までに予約をしてください。  
※予約の人を優先します。(手続は1人あたり15分程度かかります)  
※マイナンバーカードは申請から交付まで、約1か月~1か月半かかります。

## 休日開庁日

- ▼マイナポイント:地域政策課(内線236)
- ▼保険証利用登録:保険課(内線267、367)
- ▼その他:市民課(内線262、263)

開庁日	開庁時間	証明書発行			マイナンバーカード			
		住民票	印鑑	戸籍	申請	受取更新	マイナポイント	保険証利用登録
5/8(土)	9時~14時	×	×	×	○	○	×	×
5/23(日)	9時~14時	○	○	○	○	○	○	○

※休日開庁日にマイナンバーカードに関する手続を希望する場合、**金曜日までに予約**してください。

## ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

保険課 (内線267、367)

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間が過ぎてから、厚生労働大臣の承認を受けて製薬メーカーから発売される、同じ有効成分を含み同等の効果をもつ薬です。新薬とは違い、開発コストがかからない分、安価になる場合が多く、経済的負担が少なく済みます。

五條市では、医療費の増加を少しでも抑え、大切な保険税を無駄なく有効に使うため、ジェネリック医薬品の普及と利用に取り組んでいます。

※ジェネリック医薬品への変更を強制するものではありません。  
※ジェネリック医薬品をお選びの際は、医師や薬剤師にご相談ください。

感染症対策 当初予算 災害対策 暮らし まなび 市民こよみ こそだて 交流 病院・消防 おしらせ ニュース